



こんにちは

# 村田 けい子 です

2020.12.4  
№280

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868



ご協力 ありがとうございます。

皆さんからの、食糧支援、確かにお届けし、支援イベントの様子が送られてきました。学生さんに喜んでいただきました。お忙しいところ、畑からわざわざ、届けてくださり、本当

ありがとうございます。また年末にも予定したいとのこと。お知らせしますので、余裕がありましたら、またご協力お願いします。

### 食糧支援のお礼

この度は、学生の食糧支援のため多くの野菜やりんごなどの支援本当にありがとうございました。

今回信州大学内でお配りしたところ約130人の学生が利用して、ほぼすべていただいたものが学生の手に届けることができました。

食料をもらった学生からは「本当に助かる」「いつもありがとうございます」と感謝の言葉をいただきました。

同時にこれだけ多くの食料をもらいに来るということは、それだけ多くの学生の生活が苦しい状態に陥っています。実態を集め、行政や大学当局に青年の声を届けるために全力を尽くします！！

本当にご協力ありがとうございました。

日本民主青年同盟長野県委員会  
中澤 誠人



### フェイスシールドを付けて発言 200円 個人で用意。

3日から始まった12月議会。議長も町長も発言時はフェイスシールド着用。議会招集挨拶などはライブ中継されましたが、口元や表情がわかるので、聴覚障がい者や耳の不自由な方にはわかりやすいと思います。



議場にはアクリル板が設置され、通常はマスク着用、発言時はフェイスシールド、1時間おきに換気、とコロナ感染予防に努めています。議会での活発な議論が期待されます。

### 【白樺高原の住民から】事業系ごみの回収について

事業系ごみの回収について「『3月までは今まで通りだが、4月からは事業者で』と言われたが、そのまま放り出されても困る」とのご相談が寄せられ、役場生活環境係に確認したところ、「そのような事実はない」との事。事業系も一般ごみの回収場所で「当面これまで通り回収する予定」とのこと。

私は「事業系のごみ収集を事業者をお願いすることがあれば、事前に事業者と運搬業者の説明会や話し合いの場を役場として設定して、運搬業者を選べるように段取りをしてほしい」旨、申し伝えました。



### 夢のお城

今週のパチリ

冬の寒さを忘れさせてくれるイルミネーション。佐久市の名物となっています。色の神秘的な光が、夢のお城を形どって、大勢のカップルや家族連れがシャッターを押していました。電気代もかかるでしょうに、市民に喜んでもらえばと続けているそうです。

# 【12月議会の議案から】索道事業条例の一部改正、料金改定について

前号のニュースで不正確な記述がありましたので、訂正してお知らせします。

## 1、索道事業条例の一部改正・・・第3条を削除

(経営の基本原則)

第3条 索道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進し、合わせて町の観光事業の伸展に寄与するよう運営しなければならない。

指定管理にするので、公営企業法の適用から外れるので削除するとしています。では指定管理者の経営理念を規定するものはないということ？



## 2、利用料の引き上げ・・・ゴンドラリフトの利用料をほぼ倍に引き上げる予定。

**夏山運賃**の改定です。いずれも「公布の日から適用」

- ・大人片道530円から「1,000円」に。往復930円から「2,000円」に。
- ・子ども片道340円(往復610円)の規定をなくす。一日券を新設。4,000円に。
- ・団体割引の規定を削除



片道	大人30人以上	470円	学生450円	子ども290円
	100人	450円	420円	280円
往復	大人30人以上	820円	学生780円	子ども540円
	100人以上	780円	730円	510円

この規定を削除し、「一人片道1000円 往復2,000円」

- ・おおむね60kg未満の愛玩動物(ペット) 1匹 片道300円、往復600円を追加

3、御泉水園入園料...、小学生150円 30人以上団体120円  
 大人中学生以上300円 30人以上団体240円  
 (小学生未満は無料のまま)

「一人600円」に。

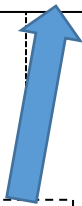
オリエンテーリング(園内散策研修など)の料金  
 (中学生以上300円・小学生150円)もこれに準ずる

- \* 御泉水自然園の駐車場・・・新たに駐車料金を徴収することに。 → 一台1500円を徴収。

この条例は令和3年4月1日から施行予定。...4月以降はこの料金に。

(前回の記述では駐車場としか書かず、不正確でした。御泉水自然園の駐車場だけです。)

入園料など収入はすべて指定管理者のものとなります。



\* 御泉水駐車場使用料の額は1台1,500円を「上限として指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者はあらかじめ当該利用料の額について、町長の承認を得るものとする」(条例改定案)

事前に町観光課とのすり合わせ・了承が必要となりますが、1,500円まで設定し、徴収することができます。



## 【町民の訴えから】「12月ボーナスがもらえない！」

索道事業で働いている会計年度任用職員さんは、「12月のボーナスがもらえない」ことがわかりました。

今年の4月に「臨時職員」から1年契約の「会計年度任用職員」と身分が変わり、有給休暇が増えたり交通費などの手当が増えて、若干の待遇改善が図られたと思ったのも束の間、10月31日で『役場職員』から「しらかば高原株式会社」の社員扱いに。すると、12月のボーナスは町からもらえないということになったそうです。観光課では4月1日付け「勤務通知書」で『任期、期末手当は6月1回、有給休暇20日』について周知したはず、としています。

10月までは町の職員でいたため、本来ならば、7月以降の4か月分のボーナスがもらえるはずですが。規定では12月1日在籍職員に期末手当を支給することとなっていますが、1と月以内ならばこれに準ずるとなっていたそうです。つまり11月1日までの任期であれば、もらったのです。役場の都合で指定管理にしたのに、働く人に犠牲を強い形です。救済措置はないのでしょうか。

なお、条例案中には、御泉水自然園駐車場の利用料について「事前の打ち合わせ」を規定していますが、ゴンドラの運賃や入園料についての事前了解の規定はありません。

11月1日から檜山スノーテックに指定管理を任せ、営業利益を確保させるべく、料金値上げのお膳立てをしてあげる形となります。

「民間のノウハウを生かした柔軟な経営」の手腕を発揮する前に助け舟を出した格好です。